

第7節 四国経済産業局	616
1. 主な動き（総論）	616
1. 1. 管内の経済状況	616
1. 2. 主な取組	616
2. 総務企画部	617
2. 1. 一般管理・企画調整	617
2. 2. 統計調査	617
3. 地域経済部	618
3. 1. 地域経済活性化	618
3. 2. 産業人材	619
3. 3. 研究開発・技術振興	619
3. 4. 情報化	620
4. 産業部	620
4. 1. 産業振興	620
4. 2. 通商・国際化	621
4. 3. 中小企業	621
4. 4. 流通・商業	622
4. 5. 消費者保護	623
4. 6. アルコール	623
4. 7. 消費税転嫁対策	623
5. 資源エネルギー環境部	624
5. 1. 電気・ガス	624
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	624
5. 3. 資源・燃料	625
5. 4. 環境・リサイクル	626

第7節 四国経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2013年度の四国経済は、2012年秋以降に円安が進んだことにより、企業収益や輸出環境に改善がみられた。国内の動きとして、2014年4月に消費税率が引き上げられることから、耐久消費財や半耐久消費財、直前には非耐久消費財などの駆け込み需要が発生した。特に、住宅投資で顕著な動きとなった。また、公共投資の増加、雇用環境の改善もみられた。全体としては、「緩やかな持ち直しの動き」から「持ち直している」へと推移した。

生産は、輸出製品関連では、円安が進んだことから輸出環境が改善し、受注増加や製品価格の改定等がみられた。内需でも、住宅投資や公共工事の増加、消費税率引上げに伴う駆け込み需要がみられ、持ち直しの動きとなった。鉱工業指数は101.7（年度平均）となり、前年度比0.6%の上昇となった。

個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要により乗用車や家電製品等が年度後半に好調な動きとなった。また、百貨店・スーパー販売では前年度比1.6%の増加となり、一部に消費税率引上げに伴う駆け込み需要がみられるなど、持ち直しの動きがみられた。また、コンビニエンスストア販売では、店舗の増加などから同7.8%の増加となった。

雇用は、改善の動きがみられ、有効求人倍率は1.03（前年度は0.86）となり、全国平均の0.97を上回った。

1. 2. 主な取組

（ア）平成25年度アクションプラン

四国経済産業局としては、地域経済の持続的発展と四国地域が直面する社会的課題解決への挑戦の観点から、次の4つの施策分野を戦略分野と位置づけ、総力を挙げて取り組むとともに、足腰の強い四国地域の成長の基盤づくりを推進した。

（A）成長産業の育成

四国の豊かなリソース、高い潜在的ポテンシャル等を四国地域イノベーション創出協議会などの関係支援機関との連携の下に活用し、高い技術力で成長分野に展開できる産業・企業群の育成、及び「健康で豊かに過ごせる地域社会の実現に貢献する新産業」の創出に取り組んだ。

具体的には、次世代マテリアル・クラスター四国の実現を目指し、炭素繊維など高機能素材を使いこなし、成長市場に多用途展開するプロジェクトを産学官連携の下で支援した。

また、成長市場に展開できる新事業の創出を目指し、次世代における競争力の源泉となるコア技術等を有するニッチトップ企業等を支援した。

さらに、医療・介護周辺サービス創出を目指し、医療・介護・サービス業等の関係者間の連携交流やマッチング、優れたビジネスモデルの構築・育成を支援した。

（B）産業間連携の促進

四国経済の持続的な成長と我が国将来の発展モデル提示を目指し、四国地域が持つ多様な産業や事業主体が相互の強みを組み合わせてグローバルかつダイナミックに連携する「産業間連携」を進めた。

具体的には、四国の豊富な地域資源を活用しつつ、農業の成長産業化と中小企業の海外展開を支援し、新たな需要の創出や製品の高付加価値化等を通じて、所得の向上、食の安全の確保、雇用の創出などにつなげた。

（C）産業人材育成・人づくり

企業は人なりと言われるように、地域を担うのも基本的には人であり、人口が減少していく四国だからこそ、企業や地域を担う人の生産性を上げていくための仕組みづくりと仲間づくりを推進した。

具体的には、企業や地域社会で活躍できる地域課題の解決を担う人材を育成するための環境整備を進めるとともに、人を大切にするという普遍的な経営理念を組織として体现できる地域から大切にされる経営者の育成や、四国の産業界が必要とする優秀な女性、若者、留学生などの採用から定着までの一貫した支援に取り組んだ。

（D）電力需給対策と資源エネルギーの有効活用の推進

東日本大震災後の大きな環境変化を踏まえ、四国地域のエネルギー需給の安定を目的として、機動的かつ的確な対応に努めるとともに、地域内の様々な主体が実施する資源エネルギーの有効活用への取組を推進した。

具体的には、喫緊の課題である電力需給対策と災害時の石油製品安定供給体制の強化に努めるとともに、資源エネルギーの有効活用と再生可能エネルギーの導入促進、課題対応型スマートコミュニティの推進に取り組んだ。

（E）成長の基盤づくり

4つの戦略分野の取組に加え、足腰の強い四国地域の成長の基盤づくりを推進するため、研究開発の事業化推進や知的財産戦略の推進など「イノベーションの推進」、企業立地・産業集積の形成のための環境整備や地域商業をはじめとした中小・小規模事業者の活性化支援など「魅力ある地域づくり」、四国の“観光サービス・製品の地産地消”事業や感性価値の高い商品づくり支援など「潜在需要の掘り起こし」、関係機関と連携した消費者行政の推進や環境配慮製品の普及促進など「安心・安全・安定の確保」に取り組んだ。

(イ) 四国地方産業競争力協議会

四国の産業競争力の強化に向け、四国4県の産業政策、四国経済連合会の「四経連ビジョン」、国の地方支分部局の県域を越えた産業政策などの取組を更に加速化させるために、関係機関と共同で「四国地方産業競争力協議会」を設置し、国側の窓口として国の地方支分部局の総合調整を行うとともに、経済界の代表である四国経済連合会、自治体側の代表である高知県と連携して、「四国地方産業競争力強化戦略」（2014年3月）の策定に取り組んだ。

当局では、本戦略にある四国の未来を切り拓く11のプロジェクトのうち、「高機能素材関連産業創出プロジェクト」、「四国地域製造業の技術競争力強化によるイノベーションの促進プロジェクト」、「健幸支援産業の創出プロジェクト」、「事業譲受希望者とのマッチングによる事業承継支援プロジェクト」においてリーダーを担うこととなった。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 企画・総合調整等

所管行政に関する企画の立案、施策の総合調整、各種規程等の整備、行政サービスの改善等を行った。

(イ) 広報・情報公開

四国地域における経済産業行政の推進に資するため、毎月の「四国経済産業局長定例プレス懇談会」を始めとした報道機関への資料提供のほか、ウェブサイト、メールマガジンを活用した施策情報の提供等の広報活動を展開するとともに、「製品、技術、サービス、経営の在り方、風土、文化」といった有形・無形のことについて、四国の人・四国にかかわる人を訪ね歩いて紹介するWEBマガジン「四国びと」の制作を行った。

また、合同庁舎広報設備の利用に当たっての局内外の調整を実施している。

このほか、情報公開や行政機関の個人情報保護に関する業務を行っており、2013年度は情報公開法に基づく行政文書の開示請求を13件、行政機関個人情報保護法に基づく保有個人情報の開示請求を2件受け付けた。

(ウ) 地域活性化推進に関する業務

(A) 魅力ある企業等の創出

構造変化にもたじろがない地域経済を担う魅力ある企業等を創出するため、地域から大切にされる企業づくりに取り組んでいるベストプラクティス等の横展開に取り組んだ。

具体的には、2011年度に四国地域イノベーション創出協議会と連携して創設した「四国でいちばん大切にしたい会社大賞」を核とし、四国内外の指南役等と連携した勉強会やセミナー・ワークショップの開催等を通じ、気概ある経営者の発掘と仲間づくりの推進、推進体制の構築等を行った。

(B) 次代の四国を担う人づくり

四国に所在する地域プロデューサーと各地で実践型インターンシップを展開する支援機関等が連携し、実践型インターンシップを活用するなど、四国地域全体が一体となって地域プロデューサー育成・創出のための戦略的な仕組み創出を通じ、社会的課題に挑戦する地域ビジネス・地域雇用の創出に資する環境整備に取り組んだ。

具体的には、地域資源を活用した外貨を稼ぐ地域ビジネスの創出とそれを担う人材育成のための仕組みづくりについての検討を進めるとともに、魅力ある地域を発掘し、ブラッシュアップを行った。

また、都市部の人材の地方への流動化を加速させる仕組みづくりについて、調査研究を行った。

2. 2. 統計調査

(ア) 統計調査の実施

(A) 生産動態統計調査

鉱工業の生産の動態を明らかにするために、生産動態統計調査を毎月実施した。（調査対象事業所 257事業所）

(B) 特定業種石油等消費統計調査

工業におけるエネルギー消費の動向を明らかにするため特定業種石油等消費統計調査を毎月実施した。（調査対

象事業所 48 事業所)

(イ) 経済動向等の作成・公表

(A) 鉱工業生産・出荷・在庫指数

四国地域における鉱工業生産等の動向を明らかにするため、生産動態統計調査等の調査結果を基に、毎月、管内の生産・出荷・在庫・在庫率指数を作成し、公表した。また、基準改定を行い、2013 年 8 月分速報公表から、基準時を 2010 年とした。

(B) 大型小売店・コンビニエンスストア販売状況

商業動態統計調査をもとに管内の大型小売店(百貨店及びスーパー)及びコンビニエンスストアの販売状況を毎月取りまとめ、公表した。

(C) 四国地域の経済動向

管内の経済活動を、鉱工業や消費の動向に、雇用、住宅着工、企業倒産、公共工事等の動向を加え、毎月総合的に分析・取りまとめを行い、公表した。

(D) 地域経済産業調査

地域の景況や産業実態を迅速かつ的確に把握し、経済施策の企画・立案に資するために四半期毎に管内の主要企業へのヒアリングを行い、その調査結果を分析、取りまとめを行い、公表した。

(ウ) 地域産業連関表の作成

2011 年地域産業連関表作成に当たり、地域相互における商品流通状況の把握を目的に実施した「商品流通調査」の審査・集計を行った。また、全国表の概念・定義に準じ、財・サービスについて生産額の推計作業を進めた。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 地域の競争力強化に関する業務

(A) 健幸支援産業創出事業

医療介護周辺の保険外サービス関連事業者等の交流拠点として「四国の医療介護周辺産業を考える会(2013年9月設立)」の設立を支援するとともに、ヘルスケアサービス振興に係るセミナーを1回開催した。

医療分野等へのものづくり企業等の参入の現状と可能性に関する調査(1件(4,599千円))を実施し、今後の取組の方向性について取りまとめた。

これらの活動(基盤形成活動)を通じ、四国産業競争力強化戦略(2014年3月策定)の連携プロジェクトとして、

関係機関連携のもと新たな保険外サービス等の医療介護周辺産業や医療介護等の現場ニーズに対応したものづくりへの参入を促進し、「健幸支援産業」の創出に取り組むこととなった。

(B) 高機能素材関連産業創出事業

四国地域には、炭素繊維や高機能紙など高機能素材を供給する大手素材メーカーが立地しており、こうした素材を活用できる産業集積やニッチトップ企業も数多く存在する。そこで、四国4県や関係支援機関、大手素材メーカーなどとの連携のもと、高機能素材を活用して成長市場の課題やニーズに対応し、国内産業の競争力強化に貢献する企業群を創出する「次世代マテリアル・クラスター四国」を実現することを目的とした事業1件(17,344 千円)に対して補助を行った。

(C) 産業競争力強化法

産業競争力強化法の施行に伴い管内事業者向けの制度説明会を開催した。

また、生産性向上設備投資促進税制に係る相談や、生産ラインやオペレーションの改善に資する設備の確認書発行業務を行った。

(イ) 金融連携に関する業務

金融と経営支援の一体的取組(リレーションシップ・バンキング)を推進するため、「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発用等支援補助金」等の経済産業施策に関する出前説明会を開催し、施策の認知度の向上と活用促進に努めた。

(ウ) 地域の創業支援に関する業務

地域の創業を促進するため、「産業競争力強化法」に基づき、市町村が民間事業者と連携して創業支援を行っていく取組を推進し、管内では2市町の創業支援事業計画を認定した。

(エ) 生活関連産業に関する業務

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき指定を受けた伝統的工芸品について、後継者の育成、需要の開拓等の支援策を実施した。

2013 年度末現在、管内では9品目が伝統的工芸品として指定されている。

(A) 伝統的工芸品産業支援事業

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき策定された産地の振興計画(後継者育成、販路拡大等)の実施

を支援するため、2団体3事業に対して補助金を交付した。

(B) 伝統的工芸品月間（11月）の行事

伝統的工芸品産業功労者（2名）に対し四国経済産業局長表彰を実施した。

(オ) 製造物等の規制に関する業務

(A) 航空機・武器の関連法令に関する業務

「武器等製造法」に基づく武器等の製造、軽微な改造又は修理についての許可等の相談対応を行った。

また、「航空機製造事業法」に基づき、対象事業者における技術及び設備の検定業務を行った。

(B) 化学兵器禁止条約に関する業務

化学兵器禁止条約及び関連国内法に基づき、2013年9月に翌年の製造予定数量（表3剤のみ）を、2014年2月には前年の生産実績数量（表剤と有機化学物質）を事業者から申告・届出させ、整理の上、経済産業省に送付した。

3. 2. 産業人材

(ア) 中小企業の人材確保・定着支援

(A) 地域中小企業の人材確保・定着支援事業

地域の中小企業団体が大学等と連携して実施する中小企業と学生の日常的に顔が見える関係構築から、マッチング、採用、人材育成・定着までの一貫した取組を支援した。

(B) 新卒者就職応援プロジェクト

新卒者等に対し、中小企業で働く上で必要な技術・ノウハウを習得する機会を提供する職場実習を支援した。

(C) 中小企業新戦力発掘プロジェクト

育児等で一度退職し、中小企業に再就職を希望する女性等（新戦力）に対し、職場経験のブランクを埋める機会を提供する職場実習を支援した。

(イ) ダイバーシティ経営の推進

女性、外国人、高齢者等多様な人材の能力を活用し成果につなげていく経営（ダイバーシティ経営）の普及・促進のためセミナーを開催した。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア) 中小企業のものづくり基盤技術高度化支援

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、16件（新規10件、変更6件）の特定研究開発等計画を認定した。

また、同法の認定を受けた中小企業者の行うものづくり

基盤技術の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発事業を促進するため、戦略的基盤技術高度化支援事業8件（新規：4件、継続：4件）に対し委託を行った。

(イ) 地域イノベーション創出実証研究補助事業

先端的・独創的な優れた技術を有する企業が、大学・高専、地方公共団体が設置する試験研究機関等と共同で、新たな製品や技術の実証又は性能評価等を実施する事業1件（継続1件）に対して補助を行った。

(ウ) グローバル技術連携支援事業

厳しいグローバル競争に打ち勝つため、複数の中小企業者等から構成される共同体が、オンリーワン技術の獲得や技術流出防止、模倣品対策を図りながら海外展開を目指して取り組む試作品開発と、その成果に係る販路開拓を実施する事業2件（新規：1件、継続：1件）に対して補助を行った。

(エ) 創造的産学連携体制整備事業費補助金

大学等の公的研究機関における研究成果の産業界の力を活用した社会への還元や企業の技術的課題に対する大学の知を活用した対応、さらには両者の連携による新たな付加価値の創造を促進し、イノベーションの創出を推進することを目的として、産学官連携、技術移転の取組1件（5,140千円）に対して補助を行った。

(オ) 工業標準化施策の推進

JISマーク表示認証工場10工場に対し立入検査を実施しJIS適合性の確保や品質管理体制の維持・向上を図るとともに、JISマーク表示制度に関する四国ブロックセミナーを開催し、工業標準化の普及・啓発を行った。

(カ) 産業財産権に関する業務

(A) 産業財産権に関する相談及び指導

産業財産権全般についての相談に応ずるとともに、出願手続等の指導を行い、問題解決を図り、手続の適正化を実施した。

(B) 特許等取得活用支援事業

地域の中小企業等が企業経営のなかで抱える知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、弁理士、弁護士等知的財産に携わる様々な専門家や、地域の中小企業支援機関と共同で解決を図るワンストップサービスを提供する事業を実施した。（2013年度 委託事業 4件）

(C) 地域中小企業知的財産戦略支援事業費補助事業

各都道府県等中小企業支援センターが行う、中小企業の

外国出願に係る費用を助成し、中小企業の戦略的な外国への特許出願等を促進する事業に対して補助を行った。

(2013 年度 補助事業 4 件)

(キ) 四国地域オープンイノベーション推進事業

グローバル競争の進展、製品のライフサイクル短縮化、技術の複雑化等により社外の技術を活用して製品開発を進める「オープンイノベーション」の取組が進んでいる。四国地域の企業等と四国内外の大手企業とのマッチングを促進し、四国地域の企業等が有する優れた技術の事業化を支援するため大手企業等によるニーズ説明会を4回開催した。

3. 4. 情報化

(ア) 農業×IT 融合を核とした四国地域の農業関連機器等の海外・域外展開事業

農業分野における生産管理や圃場管理などの IT 利活用を促す営農支援ポータルサイトを活用して、産地間連携や海外販売に係るネットワークの構築等を行う事業1件(3,647 千円)に対して補助を行った。

(イ) 四国地域情報セキュリティ対策推進事業

四国地域の情報セキュリティに関する企業の取組や人材の現状及び課題を把握し、地域における情報セキュリティに関する意識向上・理解促進、情報セキュリティ人材のレベル向上及び継続的な情報セキュリティ人材の発掘・活用に資する普及啓発を図るため、アンケート調査や情報セキュリティセミナー、講習会などを行った。(委託事業)

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 企業立地促進法関係

「企業立地促進法」に基づき、同意を受けた各地域の基本計画の事業遂行に当たり必要な指導・助言を行った。

(イ) 立地指導

(A) 工場適地調査

「工場立地法」に基づき、工場立地の適正化を図るため、管内工場適地45地区のうち29地区を対象に、土地状況等の立地条件に関する実態調査を実施した。この調査結果を基に、工場立地調査簿を作成し、閲覧に供するとともに、工場適地の紹介及び適正立地の指導等を行った。

(B) 工場立地動向調査

「工場立地法」に基づき、年2回(上期、下期)、1,000㎡以上の工場(研究所を含む)用地を新規に取得した者を対象に、工場立地動向調査を実施するとともに、調査結果を取りまとめ、情報提供を行った。

なお、2012年の調査結果は、立地件数が44件、敷地面積が101.7haとなり、立地件数、敷地面積ともに前年と比べ増加した。

(ウ) 工業用水道事業の推進

管内における工業用水道の実態を把握するとともに、工業用水道事業者に対して、経営の合理化、安定供給に向けた指導を行った。

(エ) 地域企業立地促進等事業費補助金(四国地域炭素繊維加工高度人材養成事業)

企業立地促進法の基本計画に基づき、四国各県が共通の方向として炭素繊維等高度機能素材を活用した産業を集積させるため、炭素繊維をテーマとする人材養成事業を実施した。

・2013年度補助金交付件数4件(16,461,859円)

(オ) 円高・エネルギー制約のための先端設備等投資促進事業費補助事業

円高やエネルギー制約を克服するため、産業競争力の強化や空洞化防止に資する先端生産設備等を導入する民間事業者に対し、必要な経費の一部を補助した。

・2013年度補助金交付件数21件(1,709,239,427円)

(カ) サービス産業の振興

(A) 「おもてなし経営」の普及

「おもてなし経営」を実践する企業として全国から選出された28社のうち、四国地域からは1社が選出された。

(B) 「四国の観光サービス・商品の地産地消」推進事業

四国大の「観光サービスの地産地消」を積極的に押し進め、幅広いサービス業の活性化や地域のサービス業全体の底上げを図ることを目的として、2014年度に予定している「四国マルシェ」実施に向け、愛媛県西南予地域(鬼北町、松野町、愛南町)、阿佐東地域(徳島県美波町、牟岐町、海陽町、高知県東洋町)及び嶺北地域(高知県大豊町、本山町、土佐町、大川村)と実施に向けた企画・調整を行った。

(C) 感性価値の高い商品づくりのための試行的マッチング事業

四国地域で活躍されているデザイナーの発掘及びデザ

インや知的財産の活用に関心があるものの、その機会に恵まれなかった製造業者や商業者などを把握するとともに、両者による試行的マッチングを実施した。

(キ)「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、管内4競輪場の競輪施行者等に対して、競輪場等の施設改修計画や設備の変更報告を受け、定期的に、又は必要に応じて、施設調査を行うとともに、競輪開催の適正化等について万全を期すよう指導・監督を行った。

4. 2. 通商・国際化

(ア) 貿易管理

2013年(2013年1月～12月)に「外国為替及び外国貿易法」、「関税暫定措置法」等貿易関係法令等に基づき許可・承認等の業務を以下のとおり行った。

(A) 輸出

784件

(B) 輸入

23件

(C) 関税割当

35件

(D) その他

通商政策の浸透を図るための各種説明会を実施した。

(a)「安全保障貿易管理説明会」

(2013年9月、12月)

(b)「不正貿易報告書説明会」

(2013年8月)

(c)「バーゼル法等説明会」

(2013年11月)

(イ) 中小企業等の海外展開支援

中小企業の海外展開を支援する機関から構成される「四国地域中小企業海外展開支援会議」の枠組みのもと、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)4県貿易情報センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部など関係機関と連携し、「地域商社による『四国の食』海外販売支援セミナー&個別相談会」や「ミャンマー会 in 四国」を開催するなど中小企業の海外展開支援を行った。

4. 3. 中小企業

(ア) 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律

(A) 新連携事業

同法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を2013年度は2件行った。(2013年度末 累計認定件数29件)また、「異分野連携新事業分野開拓計画」の法認定を受けた中小企業者(連携企業の代表となる中小企業者)に対し、事業活動の促進を図るため、必要な経費の一部を補助した。

・2013年度補助金交付件数1件(3,264,638円)

(イ) 中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律

同法に基づき、中小企業者が地域資源を活用して新商品開発・事業化等を行う「地域産業資源活用事業計画」の認定を2013年度は6件行った。(2013年度末 累計認定件数134件)また、「地域産業資源活用事業計画」の法認定を受けた中小企業者に対し、事業活動の促進を図るため、必要な経費の一部を補助した。

・2013年度補助金交付件数14件(37,693,572円)

(ウ) 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律

同法に基づき、中小企業者と農林漁業者が連携して新商品開発・事業化等を行う「農工商等連携事業計画」について、2013年度は9件の認定を行った。(2013年度末 累計認定件数47件)また、「農工商等連携事業計画」の法認定を受けた中小企業者に対し、事業活動の促進を図るため、必要な経費の一部を補助した。

・2013年度補助金交付件数8件(12,532,724円)

(エ) 地域中小企業対策等

(A) 組合の設立及び運営指導

「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、組合の設立及び運営指導を実施した(四国経済産業局所管組合(2013年度末現在):事業協同組合106組合、商工組合16組合)。

(B) 経営革新等支援機関の認定制度

「中小企業経営力強化支援法」に基づき、中小企業者への専門性の高い支援事業を実現し経営力の強化を図るため、金融機関、税理士等を中小企業の経営状況の分析、事業計画策定及び実施に係る指導・助言を行う者として認定した(2013年度認定数:251機関)。

また、申請書記載事項変更届出書を39件受理した。

(オ) 小規模事業者活性化事業

多様なニーズに着目した小規模事業者が行う、早期に市場取引を達成することが見込まれる新商品・新サービスの開発等に要する経費の一部を補助した。

・2013年度補助金交付件数 23件(31,477,728円)

(カ) 小規模事業者新事業全国展開支援事業

地域の資源を活かした新商品や観光資源を全国規模に市場展開することを目指すため、商工会議所、商工会及び県商工会連合会が地域の小規模事業者等と連携して実施する新商品の開発や観光資源の開発に対して、中小企業庁から日本商工会議所及び全国商工会連合会を通じて支援を行った(合計15件)。

(キ) 下請企業振興対策

下請取引の適正化を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づく親事業者等の立入検査を行うとともに「下請取引適正化推進月間」(11月)には、親事業者等に対して同法及び下請中小企業振興法の説明会を開催し、下請取引の適正化に努めた。

また、下請中小企業振興法の改正により、「特定下請連携事業計画」の認定制度が新たに創設され、1件の計画認定を行った。

(ク) 人権啓発推進事業

(A) 小規模事業者等支援委託事業

小規模零細な事業者が多く、特に重点的な支援が必要な地域・業種の活性化のため、徳島県、愛媛県及び高知県の17市町村において59件の巡回相談を実施し、徳島市において研修を実施した。

(B) 人権啓発支援推進委託事業

中小企業者等に対して企業の社会的責任としての人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、徳島県、香川県、高松市及び松山市に事業委託し、徳島市、高松市、丸亀市及び松山市において講演会等を実施した。

(ケ) 中小企業再生支援協議会事業

地域中小企業の再生を支援するため、「産業競争力強化法」に基づく認定支援機関(各県都商工会議所)に対して事業委託し、2013年度は四国全体で262件の相談を受け、計183件の経営改善計画の作成支援を完了した。

(コ) 官公需受注確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の確保を図るため、

官公需受注確保状況の実態調査や、各県毎に官公需確保対策地方推進協議会の開催等を行った。

(サ) 中小企業金融対策等

(A) 信用保証協会に対する運営指導

円滑な信用補完制度の推進を図るため、信用保証協会に対する検査及び指導監督を実施するとともに、信用保証協会の財務基盤の強化を図るため、管内各信用保証協会に対し資金供給円滑化信用保証協会基金補助金を交付した。

(B) 小規模企業者等設備資金貸付制度の運用

小規模企業者等の設備の導入を促進するため、都道府県貸与機関が行う設備導入資金の貸付け及び設備貸与事業に対する助成を行う県に対し指導を行った。

(C) 中小企業の経営安定対策

企業の大型倒産に対応し、関連中小企業の連鎖倒産防止を図るため、「中小企業信用保険法」に基づく倒産企業の指定等を行った。

(シ) 中小企業施策の普及

中小企業施策の普及のため、「中小企業白書説明会」の実施や、関係団体等の要請を踏まえ、随時、中小企業施策等について講演・説明を行った。

(ス) 中小企業経営承継円滑化法の施行

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づき、確認・認定等業務を行った。

・法第12条第1項に規定する相続税及び贈与税の納税猶予制度等に関する認定 2013年度:6件

・法律施行規則第16条第1項に規定する計画的な承継に係る取組に関する確認 2013年度:1件

4. 4. 流通・商業

(ア) 大規模小売店舗立地法相談処理

「大規模小売店舗立地法」の施行の円滑化を図るため、各県、出店者等からの相談・苦情等の処理を行った。

なお「大規模小売店舗立地法」に基づく四国の新設届出は、2013年度は36件(徳島県7件、香川県10件、愛媛県13件、高知県6件)だった。

(イ) 中心市街地活性化対策

(A) 中心市街地魅力発掘・創造事業

中心市街地の活性化を促進するため、まちなか居住の推進や来街者の増加など、まちづくりと一体となった地域商業活性化のモデル的な取組に対して支援を行った。

2013 年度補助金交付件数：2 件（12,980 千円）

（ウ）地域中小商業支援対策

（A）地域中小商業支援事業（中小商業活力向上事業）

少子高齢化への対応や安全安心なまちづくり、商店街の生産性や社会貢献機能の向上等の社会的課題に対応する商店街活性化の取組に対して支援を行った。

2013 年度補助金交付件数：3 件（16,788 千円）

（B）地域中小商業支援事業（地域商業再生事業）

商店街組織と民間企業や NPO 法人が一体となって実施されるまちづくり計画と整合的な取組を支援するとともに地域のコミュニティ機能の自立的かつ継続的な維持・強化を図られるよう、外部環境の変化に適合した形で構造改革を進める取組に対して支援を行った。

2013 年度補助金交付件数：3 件（19,143 千円）

4. 5. 消費者保護

（ア）「割賦販売法」の施行

割賦販売等に係る取引の適性化と消費者保護を図るため、前払式特定取引業者及び包括・個別信用購入あっせん業者に対し、立入検査、申請書・届出書等の受理・審査等通じた財務状況の把握及び事業運営等の指導監督を行った。（立入検査件数 2013 年度：9 件）

また、自治体や関係機関の求めに応じ、セミナー・講習会等に四国経済産業局職員を派遣し、割賦販売法の規制等について周知・啓発を行った。

（イ）「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため「特定商取引に関する法律」に違反する疑いのある訪問販売事業者等について調査を行った。

また、行政機関、警察当局との連携強化・情報の共有化を図り、悪質事業者による消費者トラブルの未然防止・被害の拡大防止を図るため「特定商取引法連絡会議」を開催するとともに、自治体や関係機関の求めに応じ、セミナー・講習会等に四国経済産業局職員を派遣し、特定商取引法の規制等について、周知・啓発を行った。

（ウ）消費者相談への対応

消費者相談室に消費者相談員を 5 名配置し、消費者からの商品やサービス等についての相談・苦情等を受付、地方公共団体や関係機関等との連携を図り、その解決に向けた適切な対応を行った。（相談受付件数 2013 年度：198 件）

（エ）「製品安全関連法」の施行

消費者用製品の安全性の確保等を図るため「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「家庭用品品質表示法」に基づく届出処理（29 件）や相談対応及び法令違反事業者に対する改善指導等を行った。

また、自治体や関係機関の求めに応じ、セミナー・講習会等に四国経済産業局職員を派遣し、製品安全に関する情報提供等を行った。

4. 6. アルコール

広く工業用に使用され、国民生活及び産業活動に不可欠であるアルコールについて、アルコール事業法に基づく許可等手続、定期報告の徴収、立入検査の実施により、その製造、輸入、販売及び使用事業の適正化を図り、酒類原料への不正使用を防止し、適正なアルコール流通の確保に努めた。

（ア）事業者数（2014 年 3 月末現在）

- ・使用：236 事業者
- ・販売：25 事業者

（イ）事業場数（2014 年 3 月末現在）

- ・使用：323 事業場（うち他局所管：35 事業場）
- ・販売：56 事業場（うち他局所管：14 事業場）

（ウ）申請書等処理件数（2013 年度[主なもの]）

- ・新規許可：5 件（使用：4 件・販売：1 件）
- ・変更：228 件（使用：227 件・販売：1 件）
- ・定期報告：269 件（使用：245 件・販売：24 件）

（エ）立入検査件数（2013 年度）

- ・許可使用者：70 件

4. 7. 消費税転嫁対策

2014 年 4 月の消費税率の引上げに際し、特定事業者による消費税の転嫁拒否等の行為を迅速かつ効果的に是正するため、特定供給事業者へ電話ヒアリング・訪問調査を行うとともに、特定事業者に対し「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づく立入検査及び指導を行った。（立入検査件数 2013 年度：17 件）

また、事業者からの消費税転嫁に関する相談の受付窓口を設け、違反被疑情報やその他問い合わせ等に対応した。

(対応件数 2013 年度:80 件)

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 供給サービスに関する監査

電気事業の運営の適正化、合理化を図るため、「電気事業法」第 105 条に基づき、2013 年度は一般電気事業者に対して供給サービスに関する監査を 4 か所実施した。

(イ) 電気料金等の供給条件に係る承認、届出

「電気事業法」に基づき、2013 年度は、電気料金等の供給条件に係る承認、届出等について、卸供給条件届出 4 件を処理した。

(ウ) 電力の需給計画等に関する業務

(A) 電力需給計画に関する把握、調整

電力需給動向の把握及び想定上の資料とするため、電力需要実績、発受電実績等を基に、5 月と 11 月に「四国地域の電力需給動向」を取りまとめ公表した。また、一般電気事業者等から供給計画等についてのヒアリングを行った。

(B) 特定供給の許可

「電気事業法」第 17 条の規定に基づく特定供給の許可・変更・廃止に係る 2013 年度の件数は、いずれも 0 件であった。

(エ) 電源立地促進対策に関する業務

(A) 電源立地地域対策交付金

電源立地地域の市町村及び県が行う、公共用施設整備事業、企業導入・産業活性化事業、福祉対策事業及び地域活性化事業等に対し交付金を交付した。

・ 59 件 (2,827,025,922 円)

(B) 交付金事務等交付金

県が行う電源立地地域対策交付金の間接交付に要する事務費に対して交付金を交付した。

・ 3 件 (1,679,860 円)

(オ) 電気施設に関する業務

電気事業用の発電所（土木・機械関係を除く）、送電線路、変電所等の新設、変更について、2013 年度は 6 件届出があり、処理した。

(カ) ガス事業に関する業務

(A) 一般ガス事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく一般ガス事業の許認可等の処理状況は次のとおりである。

件名	2013 年度
	件数
供給区域の変更許可	5
ガス工作物変更届出	0
供給約款の変更認可・届出	5
選択約款の設定・変更届出	3
ガス導管事業届出・変更届出	0
大口供給届出	0

(b) ガス事業監査

一般ガス事業者に対する監査（経理、業務）を 2013 年度は 3 件実施した。

(c) ガスの供給計画

一般ガス事業者のガス供給計画について検討し、ガスの安定供給について指導した。

(d) 収支決算状況

一般ガス事業の収支決算状況についての説明を聴取し、経営の指導を行った。

(B) 簡易ガス事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく簡易ガス事業の許認可等の処理状況は次のとおりである。

件名	2013 年度
	件数
簡易ガス事業の許可	0
簡易ガス事業の廃止許可	3
簡易ガス事業の譲渡及び譲受けの認可	0
供給地点の変更許可	2
供給約款の設定認可	1
供給約款の変更認可・届	267
選択約款の設定・変更届	16

(c) ガス導管事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づくガス導管事業の許認可等の処理状況は次のとおりである。

件名	2013 年度
	件数
ガス導管事業届出・変更届	0
ガス導管事業託送供給約款制定不要承認申請	1

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーに関する業務

(A)「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)の施行

2013 年度末特定事業者数は 395 事業者、特定連鎖化事業者は 6 事業者、第一種指定工場等は 141 工場、第二種指定工場等は 178 工場であった。

また、特定荷主の事業者数は、24 社である。

(B)エネルギー管理功績者及び同優良工場等の表彰

エネルギー管理の推進に尽力しその功績が顕著である者、またエネルギー管理に不断の努力を重ねその成果が大で他の模範となる工場・事業場を四国経済産業局長表彰した。

・エネルギー管理功績者 12 名

・エネルギー管理優良工場等 4 工場

(イ)新エネルギーに関する業務

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、基準に適合している対象設備について大臣認定を行った。

認定状況(2014 年 3 月末現在)は、太陽光発電設備 48,800 件、バイオマス発電設備 9 件、風力発電設備 4 件、水力発電設備 4 件の合計 48,817 件であった。

(ウ)エネルギー広報の実施

(A) 省エネルギー広報事業の実施

電力需給が逼迫する夏季に、省エネルギーの取組を浸透させるため、優良事例や施策等を紹介する「節電・省エネ推進キャラバン in SHIKOKU」を四国 4 県で開催した。また、子供世代の省エネルギー意識の向上のため、小学校の省エネルギー活動の優良事例等を紹介するポスターを作成し、四国内の全小学校に配布した。

(B) 夏季及び冬季における省エネルギー・節電対策に係る広報

エネルギー需要が増加する夏季及び冬季が始まる前に、省エネ法に基づく特定事業者、指定工場及び関係団体等に対して省エネルギー・節電の推進を要請するとともに、ホームページへの掲載や、街頭キャンペーンの実施、公共交通機関等でのポスター掲示等を行った。

(エ)エネルギー・温暖化対策に関する業務

地域におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報交換や情報共有を行い、具体的な取組を支援するため、国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係機関等から構成される「四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を

開催した。2013 年度は、四国地域でのユニークなエネルギー・温暖化対策に資する取組 5 件を「支援プロジェクト」として認定し、企画や運営の支援等を行った。

(オ)J-クレジット制度に関する業務

2013 年 4 月から、J-VER 制度と国内クレジット制度を統合し、新たに J-クレジット制度としてスタートした。2013 年度のソフト支援事業として、プロジェクト計画作成支援 2 件、クレジット活用先開拓 18 件(190 t-CO2)を実施した。また、制度普及・広報事業として、J-クレジット制度説明会及びネットワーク会議を四国 4 県にて開催した。

5. 3. 資源・燃料

(ア)石油業に関する業務

(A)「石油の備蓄の確保等に関する法律」関係

2013 年度における「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく石油販売業に係る届出件数は 243 件(開始届 19 件、変更届 177 件、廃止届 47 件)であった。

(B)「揮発油等の品質の確保等に関する法律」関係

2013 年度における「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づく手続の処理状況をみると、揮発油販売業者関係では、揮発油販売業登録 9 件(登録免許税納付額: 270,000 円)、揮発油販売業変更登録 64 件、揮発油販売業廃止届 46 件、揮発油販売業承継届 4 件、揮発油販売業氏名等変更届 51 件、品質管理者選解任届 67 件、揮発油品質維持計画認定 30 件、同計画変更届 46 件、同計画終了日変更(計画期間延長)認定 476 件、職権消除事業者数 2 件となった。

なお、四国管内では、2009 年度において揮発油特定加工業者及び軽油特定加工業者がそれぞれ 1 件ずつ登録されているが、その後変更は生じていない。

一方、揮発油輸入業者等関係では、石油製品の輸入に係る届出が 34 件(揮発油 33 件、軽油 1 件)行われた。

また、2013 年度においては、3 給油所(徳島県 1 件、愛媛県 2 件)に対して立入検査を実施した。

(イ)鉱業に関する業務

(A) 鉱業出願

(a) 出願等の状況

新規・変更出願等の状況は、2013 年度は 32 件であった。

(b) 処理状況

鉱業出願関係の処理件数は、2013 年度は 63 件であった。
また、未処理件数は、2013 年度末は 651 件であった。

(B) 鉱業登録

新規・変更登録件数は、2013 年度は 32 件であった。また、鉱業原簿謄抄本及び鉱区図謄本の交付、鉱業原簿等の閲覧件数は、2013 年度は 13 件であった。

(C) 施業案の処理

2013 年度における施業案の処理件数は、6 件でいずれも採掘権に係るものである。

(D) 事業着手延期申請・届出等の処理

2013 年度における事業着手延期申請等は、延期申請 99 件、休止件数 12 件である。

(ウ) 採石業に関する業務

(A) 採石権設定のための協議の許可申請

2013 年度における採石権設定のための協議の許可申請及び採石権設定の決定申請はなかった。

(B) 採石（砕石）災害防止巡回技術指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基づいて四国経済産業局が委嘱した指導員を 2013 年度は、徳島県 1 件、香川県 2 件、高知県 1 件の合計 4 採取場に派遣し、指導を行った。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 産業公害防止対策

揮発性有機化合物（VOC）排出抑制に係る自主的取組へ参加する企業を更に充実させていくために、これまで自主的取組に参加していない業界団体、企業等へ広く VOC 排出抑制の意義やメリットを周知し、中小企業等にも取組が容易な削減対策の具体的事例を普及啓発することを目的として「平成 25 年度 VOC 排出抑制セミナー」を開催した。

(イ) リサイクル促進対策

(A) 容器包装に係るリサイクルの推進及び識別表示の推進

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」及び「資源の有効な利用の促進に関する法律」（指定表示製品）について、法令遵守徹底のため、関係事業者への指導等を行った。

(B) 家電製品に係るリサイクルの推進

「特定家庭用機器再商品化法」の確実な施行を図るため、小売業者に対し立入検査（2013 年度 30 件）を実施したほ

か、指定引取場所に対し立入調査（2013 年度 2 件）を実施し、廃家電 4 品目の適正引取・引渡を確認・指導した。また、家電リサイクル法に対する消費者の理解促進を図るため、愛媛県内の消費者団体を岡山県岡山市内の家電リサイクルプラントへ、香川県内の消費者団体を兵庫県加東市内の家電リサイクルプラントへそれぞれ案内した。

(C) 自動車に係るリサイクルの推進

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の確実な施行を図るため、同法第 28 条認定事業者に対し立入検査（2013 年度 20 件）を実施し、エアバッグ等の適正処理を確認・指導した。

(ウ) 循環型社会形成・環境関連産業の支援等の取組

循環型社会形成推進を図るため、四国経済産業局ホームページ「made in 四国の環境配慮製品」の内容を充実したほか、10 月の 3 R 月間にあわせて、環境配慮製品を紹介する「2013 四国 Eco・リサイクルグッズ展」の開催や、小売店等において環境配慮製品の陳列場所を示すための POP の作成を行った。